追認資料４

人口減少問題を克服するための人口戦略推進に向けた緊急提言

我が国の人口減少には歯止めがかからず、静かに進行する国難はなお加速しつつある。昨年 11 月には高市早苗内閣総理大臣を本部長とする「人口戦略本部」が内閣に設置され「人口減少対策を総合的に推進する」方針が示されるとともに、年末を目途に「人口総合戦略」が策定される。今こそ、国と地方、また国民・各界・行政が一つになり、とりわけ若者・女性の意見に耳を傾け、人口減少の要因となる解決すべき課題を克服するとともに、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会のあり方を確立するため、国を挙げてこの危機を克服する壮大な挑戦へ踏み出す時である。そのためには、国においては人口減少対策を財源措置も含め総合的に推進し、地方は地域の実情に則し創意工夫を凝らし具体的対策を講じる「車の両輪」として国・地方が連携協力し、実効性ある施策を強力に展開することが急務である。我々は、鳥取に集い、次の世代も夢や希望を描くことができる未来を拓くため、社会減対策、自然減対策、人口減少下でも住み続けられる持続可能な地域づくりを柱とする人口戦略を推進することを誓った。その実効性を高めるため、全国知事会人口戦略対策本部内に「人口戦略推進チーム」を設け、客観的なデータに基づく分析・検証を行い、各都道府県の先進施策を全国へフィードバックしていく。また、民間組織「未来を選択する会議」や一般社団法人日本経済団体連合会をはじめ各界各層と連帯し、国民運動を発展させる。都市部と地方部が支え合う共生関係を強めながら、国の構造変革に向け一致結束する決意を新たにした。政府・国会におかれては、少子化の流れを反転させるとともに、人口減少社会に適応した新たな国づくりに資するため、年末の「人口総合戦略」策定をはじめ、人口戦略を推進するよう強く要請する。

１　若者や女性にも選ばれ、誰もが安心して働き暮らせる地域づくり

○　若者の地域定着のためには、十分な所得、働きがい、子育てとの両立をかなえる良質な雇用を選べる環境が必要である。国は、地域産業の成長や高付加価値化、新規雇用創出、国内投資促進、研究開発、イノベーション支援、適正な為替水準への是正を強化するとともに、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消、女性活躍の推進、更には多様な人材が活躍できる柔軟な働き方への転換に向けた取組を一層推進すること。

また、地域別最低賃金については、その地域間格差の是正に向けて、特に地方部の事業者が持続的な賃上げができるよう、生産性向上支援策など経済基盤の強化に向けた取組を推進すること。

○　これまでの「男性中心、長時間労働」を前提とした働き方から、多様な人材が活躍できる柔軟な働き方への転換や男性が家事・育児を担うことを当たり前と捉える社会全体での「共育て」の推進など、性別

を問わず若者が結婚や妊娠・出産・子育てなど、未来に希望を持てる気運醸成や環境整備を図ること。
　併せて、誰もが暮らしやすく、働きやすい社会の実現のため、経済団体等からの意見や各種調査結果に表れる世論の動向なども踏まえ、選択的夫婦別氏制度に係る具体的な議論を加速・活性化させること。

○　加えて、国籍・文化的背景にかかわらず、子ども・若者を含む全ての外国人が社会に参画し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会を形成するため、外国人材の受入と多文化共生施策に関して更なる議論を行うとともに、地方自治体の多文化共生施策に対する十分な財政的支援を講じること。

○　国や地方による効果的な人口減少対策に資するよう、住民基本台帳法上の転入届や転出届の届出に合わせて、移動理由等を解明できる全国統一的な仕組みを構築すること。

○　若者の価値観やライフスタイルが多様化する中で、若者の声をより国政等に反映できるよう、若者の意見をより丁寧に聴取できる機会や手法を構築すること。また、被選挙権年齢の引下げも含めた若者の政治参加促進に係る議論を加速すること。

２　安心して子どもを育てることができる環境づくり

○　子ども・子育て支援施策は、全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業が組み合わさることで、効果的なものとなる。子育てに係る負担軽減に向けた「子ども医療費助成」や「幼児教育・保育の完全無償化」、「学校給食費の抜本的負担軽減」、「高等学校等の授業料無償化」、「妊婦健診の自己負担無償化」などの所得再分配的な性格を持つ金銭的支援については、行政サービスの地域間格差が生じることのないよう、また、自治体間の過度な競争を避け、地方がその実情に応じた施策に注力できるよう、ナショナルスタンダードの観点も踏まえて、国の責任と財源により全国一律で十分なサービスが提供されるよう対応すること。
　一方、地域の実情に応じた少子化対策については、地方がそれぞれの地域の課題やニーズを踏まえ、効果的かつ安定的に施策を推進できるよう、国において柔軟かつ十分な財政支援策を講じること。
　また、フリーランスを含む自営業者や条件によって雇用保険の対象外となる非正規雇用者も安心して妊娠・出産・子育てができるよう、休業期間中の経済支援制度を創設すること。加えて、高等教育の修学支援新制度の拡充を図るとともに、その財源については国が責任をもって確保すること。
　なお、国立大学の授業料標準額については、進学希望者が進学を諦めなければならないような引上げは行わないこと。

○　いわゆる「高校無償化」により、私立高校が多く存在する人口集中地域では、多くの生徒にとって私立高校への進学がより大きな選択肢となる。一方で、私立高校が少ない地域において公立高校が生徒を受け入れる役割を維持するとなると、多大な財政負担を強いられることとなる。

また、高校の統廃合を進めると、都市部と地方部の地域格差が拡大し、地域によっては生徒の選択肢を狭めることにつながりかねない。地域における高校教育の機会の確保や教育水準の維持・向上を図るため、新たな交付金等による財政支援制度を創設するなど、国として公立高校への支援の抜本的な拡充を図ること。併せて、その財源については、私立高等学校等経常費助成費補助金の削減など地方自治体や私立学校の負担増加を伴う方法ではなく、国の責任において実現すること。

加えて、高校の統廃合により、地方部では遠距離通学を余儀なくされる生徒の通学費負担が増大している。居住地域によって学校選択の機会が狭まることのないよう、国において、教育の機会均等を確保するため、適切な措置を講じること。

○　地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービスの提供やそれらを支える人材の確保、施設整備などについては、地方自治体の創意工夫が活かせるよう、国の責任において、地方財政措置を含め地方財源について確実に措置すること。

○　併せて、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、個々の地方団体レベルでの一般財源総額を確保・充実できるよう、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の強化を強く求める。

３　都市部・地方部ともに発展できる分散型社会の構築

○　全国各地への新たな人の流れを生み出す関係人口の創出・拡大に向け、二地域居住等を含む様々な都市部と地方部との交流・循環・結びつきを促進する取組や、地域の内外で専門人材等をシェアする取組への支援を行い、都市部・地方部が相互に補完し合う関係性の強化を図ること。

○　併せて、都市部には「ゆとり」を、地方部には「活力」を創出するためにも、分散型社会の構築が重要であり、移住支援金の移住元要件の緩和など、地方自治体の意見を十分に反映しながら、移住支援金及び起業支援金の更なる要件緩和、必要な財源確保による移住・定着の促進に取り組むこと。

○　ふるさと住民登録制度は、登録を促進するための情報発信や自治体が登録者に対して供する行政サービス等に要する経費など、十分な財源措置も含めた支援等を講ずるとともに、二地域居住を促進するため

の税制改正など総合的な取組を実施すること。
　また、国が構築するアプリにおけるふるさと住民の情報登録や自治体からの情報発信等について、登録者・各自治体双方に二重の負担が生じないよう、各自治体が構築する類似のシステムと連携するなど、各自治体で先行する取組を尊重した制度設計とすること。

○　国全体の成長に向けては、都市部の成長のエンジンとしての役割も活かしつつ、地方部においても特性を活かした強い地域経済の構築と発展が重要である。そのためにも、地方部の人口流出の緩和につながる、若者や女性にとって魅力ある雇用の場を確保するため、地域の産業クラスター形成に向けた強力な支援を行うとともに、企業移転の阻害要因を分析した上で、本社機能の全部又は一部の地方移転を促すなど企業の地方分散実現に向けた総合的かつ抜本的な対策を検討・実施すること。また、半導体などの特定重要物資や戦略分野を始め、各地域の特性を活かした企業の国内回帰や地方分散を推進すること。併せて、地域やまちの魅力を高め、人や物の流れを活性化するなど重要な役割を担っている広域交通ネットワークの充実を図ること。

○　地方への若者の流れを促進するため、大学の地方へのサテライトキャンパスの設置など、大学の地方への分散について、積極的に推進すること。

○　過度な東京一極集中の是正や多極分散型国土の形成、大規模災害等の際の首都機能のバックアップ体制強化の観点も踏まえ、「政府関係機関移転基本方針」に基づき、実効性を伴った政府関係機関等の移転を推進するとともに、大学、企業の本社機能や研究開発部門等の各地域への分散を促進するなど、行政・経済機能や雇用機会等の大都市部への偏在を是正すること。併せて、今後、副首都の基本方針等を整備する際には、副首都法の基本理念である多極分散型経済圏の形成に向けて、人口及び経済・国家社会機能が東京圏や副首都に過度に集中することのないよう、首都中枢機能代替地域も含め、地方の意見も反映しながら、検討を進めること。

○　若者が将来に希望を持ち、安心して結婚・子育てできる社会の実現には、努力すれば報われる経済環境の整備が不可欠である。加えて、住環境の満足度と理想の子どもの数には正の相関関係があることから、子育てに適したゆとりある住環境の整備を促進するとともに、雇用・文化の充実も図るなど、生活・経済環境の分散化を進めること。
　また、結婚を望む若者の希望が叶えられるよう、若い世代が希望する自然な出会いや交流の機会の創出をはじめ、結婚支援の充実に官民連携で取り組むなど、社会全体で若者を応援する気運の醸成を図ること。

○　テクノロジーの進化とコロナ禍を契機に生じた場所にとらわれない働き方・暮らし方への志向の高まりを具現化させるため、テレワーク

やワーケーション、サテライトオフィスの導入など、働く場所の分散化や、二地域居住など多様な選択肢から暮らし方を選べる環境づくりを進め、新たな働き方・暮らし方の普及・定着を支援・推進すること。

４　人口減少下における持続可能な生活環境づくり

○　安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進するため、買物環境や医療・介護提供体制の維持・確保に向け、民間事業者の事業承継等に係る支援や人材確保対策等、各地域が実情に応じて行う持続的な取組に対し、引き続き包括的かつ柔軟に財政支援を行うこと。

○　生活の基幹となる公共インフラや公共交通などの社会基盤は、国民の生命・財産を守り、地域社会の生活機能を維持するために不可欠であることから、持続可能な地域社会の実現のため、国においては、地方が行う社会資本の整備・更新や交通空白の解消に向けた公共ライドシェア、自動運転の推進、離島航路など日常生活を支える多様な移動手段の確保に必要な支援を行うこと。

○　医療機関・社会福祉施設等の経営安定化のため、診療報酬や介護・障害福祉報酬、措置費・公定価格等については、物価等の急激な高騰など社会経済情勢の変化に対して適時適切な見直しを行うとともに、安定的な経営に資する効果的な対策を迅速かつ柔軟に講じること。また、社会保障財源の確保に当たっては、地方への影響を十分考慮し、将来世代の負担に十分配慮した丁寧な議論を行うこと。

○　人口減少地域における交通・医療・買物をはじめとした生活圏でのサービス提供を可能とし、持続可能な生活基盤に資するため、「人口減少地域特区」の創設など、規制緩和等の特例や地方が地域の実情に即した創意工夫ある取組を自由に展開できるよう、地方への裁量権の拡大などを検討すること。

５　高付加価値創出型の地域経済への転換及び雇用環境の向上

○　中小企業の生産プロセス改善による生産性向上、スマート農林水産業の技術開発と現場実装の加速化等、官民連携による地方への大胆な投資の実現や、スタートアップによる新たなビジネスの創出や地域資源を活用した高付加価値型産業・事業の創出、海外での販路開拓・拡大への支援を強化すること。

○　男女間及び地域間における賃金格差の是正のほか、リスキリングや働き方改革等を含む職場環境の整備など、「人への投資」を推進するとともに、これらを通じてＡＸ・ＤＸ等を促進し、生産性向上を図ること。併せて、価格転嫁を含む取引適正化の更なる推進などにより、持続的な賃上げを実現するとともに、高付加価値な製品やサービスを生み出す環境整備を推進すること。

○　社会機能を維持し、地方の可能性を広げる方法の一つとして、今後のＡＩトランスフォーメーション社会（ＡＸ社会）への転換に向けた生成ＡＩをはじめとするデジタル技術の活用は極めて有効であるため、国は、これらの活用に向けて、地方での実装に向けた積極的な後押しを行うとともに、ＡＸ社会において必要な人材像やその育成に向けた枠組みを示し、地方におけるデジタルリテラシーの底上げを図り、地方自らが主体的にデジタル技術を活用できる環境を整備すること。

６　国や地方、国民と連帯した強力な推進体制の構築

○　国においては、人口減少対策を統括推進する「庁」レベルの司令塔を設置するとともに、その機動力を高め、若者・女性の意見を取り入れながら、実効ある人口減少対策に向け強いリーダーシップを発揮すること。

○　内閣に設置された「人口戦略本部」のもと、国と地方とが十分なコミュニケーションを図り、現場と緊密に連携して人口戦略を展開するとともに、少子化の原因や政策の効果等について国立社会保障・人口問題研究所等の専門家や実務者も交え客観的なデータに基づく分析・検証を行い、実効ある人口戦略をスピード感をもって強力に推進すること。

　また、「人口戦略本部」に関係行政機関に対する勧告権を付与することにより、「人口減少地域特区」も含め、人口戦略を強力に推進することができる体制とすること。

○　国・地方のみならず、民間企業をはじめ様々な主体が連携協力する「ステークホルダーリンケージ」により、真に効果的な施策や運動を展開していくことが、希望ある未来へと繋がる筋道であることから、経済界・労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめ産官学金労言士等各界各層の国民と広く連帯した強力な推進体制を構築すること。

○　人口減少対策に関して、関係大臣と知事同士のほか、実務者レベル間でも活発かつ率直に意見交換を行える場を設けること。

７　地方分権改革の推進による人口減少対策の加速

○　地域が抱える課題が多様化・複雑化する中において、地域の実情に応じた人口減少対策を講じるためには、各地方自治体において地域資源を最大限活用した創意工夫ある取組を自由に展開できる環境が必要であることから、地方の裁量権を拡大するとともに、持続的に必要な行政サービスが提供できるよう、「縮小」の連鎖に陥らない「スマートシュリンク（賢い縮小）」の視点を取り入れ、効率的な行政サービス提供体制全体の再構築を目指し、国と地方の役割分担を抜本的に見直すなど、地方分権改革を更に推進すること。

また、行政サービスの再構築には、一定の時間を要することを踏まえ、恒久的かつ安定的な財政支援策を講じること。

８　国民的運動の推進

○　地方からの人口流出に歯止めをかけ、子育て支援などをはじめとする少子化対策を進め、若者・女性の視点を反映し総合的な対策を展開するため、官民連携し各界各層一丸となった国民的運動を強力に推進すること。

また、地方の実情に応じた主体的な取組を強力に後押しし、産官学金労言士等様々な主体の気運醸成につなげるため、十分な財政支援をはじめ、制度の整備や人的支援、実施体制の充実など、必要な支援措置を総合的に講じること。

令和８年 11 月 17 日

全国知事会